

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 7 年 9 月 18 日
(午前)・午後 9 時 57 分 受領

議 会 名	令和 7 年 9 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号 7 番	氏 名	山本 雄一
答弁を求める者	市長 担当部長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	☒ 一問一答 ・ ☐ 一括質問一括答弁		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1 開庁時間の見直しについて 1-1 開庁時間見直しの目的と内容について	1-1-1 開庁時間の見直しをする目的はなにか。 1-1-2 アンケート調査を実施するとのことだったが、その方法と結果は。 1-1-3 開庁時間の短縮について別の意見、例えば人員配置の工夫や業務効率化などを実施するほうがいいのかという意見はなかったのか。 1-1-4 具体的な開庁時間とその時間にした理由は。 1-1-5 開庁時間の短縮の開始時期とその理由は。 1-1-6 電話対応はどうなるのか。 1-1-7 市役所 1 階東側の市民活動スペースの扱いはどうなるのか。		
1-2 現在の試行運行の状況	1-2-1 時間外勤務時間の削減が見込まれるとのことだったが、試算はできているか。 1-2-2 一方で、この見直しにより発生する費用はあるか。		
1-3 開庁時間短縮以外の取組について	1-3-1 開庁時間短縮の導入とともに、それ以外にどんな取り組みをするのか。 1-3-2 住民への周知方法は。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、告示日から定例会招集日の前日 (休日は含まない) 午後 5 時

までです。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
2 あま市民病院について 2-1 あま市民病院の組織体制と経営状況について 2-2 あま市民病院が抱える課題について	2-1-1 あま市民病院はどのような組織体制となっているのか。 2-1-2 新型コロナウイルス感染症が5類となった令和5年度以降の医業収益と医業費用の推移は。 2-1-3 同様に医業損益と医業収支比率の推移は。 2-1-4 同様に経常損益と経常収支比率の推移は。 2-1-5 一般会計繰出金からあま市病院事業会計を通して指定管理者に交付金を交付していると思うが、それらの名称と交付額の推移は。 2-1-6 交付金の中の政策的医療交付金について、どのような交付金であるか、またその積算方法はどうか。 2-2-1 指定管理者制度導入後に管理運営状況は劇的に改善されているが、それでも経常損益では損失を計上している。その原因について、あま市としてはどう考えているか。 2-2-2 医業収益を増やすために市民病院としてどのような取組を実施していると聞いているか。 2-2-3 指定管理者に20年間の指定管理期間、医療サービスを提供し続けてもらうために、政策的医療交付金の積算に際し、現在の物価高騰や人件費の上昇を勘案することを検討する必要があると思うが、あま市の見解は。 2-2-4 指定管理の契約に景気変動に応じて改定できるような条項はないのか。仮に、そのような条項がなくても、現実的に撤退されて困るのは、あま市民病院を利用しているあま市とその近隣の住民の皆さんとなる。あま市としても、なんらかの対応が必要だと思うが、市長の考えは。